

令和7年2月28日

お客さま各位

あぶくま信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた福島県内金融機関の連携について

福島県内の15金融機関では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、共同で一層の推進を行うことを決定しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 実施背景

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、各金融機関でお客さまへの周知、各種施策の実施を行って参りました。今般、福島県内の15金融機関がこの取り組みを更に推し進めるべく、連携して推進を行っていく運びとなりました。

2. 連携金融機関

当金庫をはじめ、以下記載の県内15金融機関（金融機関コード順）

東邦銀行、福島銀行、大東銀行

会津信用金庫、郡山信用金庫、白河信用金庫、須賀川信用金庫、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、二本松信用金庫、福島信用金庫

福島県商工信用組合、いわき信用組合、相双五城信用組合、会津商工信用組合

3. 連携の内容

- (1) 今後、福島県内15金融機関は「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等、お客さまの電子的決済手段の移行を共同でサポートして参ります。
- (2) 本連携の一環として、県内15金融機関でリーフレットの共同調製を行い、お客さま向けの周知活動を連携して行います。

4. 開始日

2025年3月3日（月）

5. 手形・小切手機能の全面的な電子化について

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管にかかる事務負担の軽減や印紙税の削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。代替手段として、電子記録債権（でんさいネットサービス）やインターネットバンキング等からの振込に切り替えていただくことで、業務効率化・生産性向上につながります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 事務部 TEL:0244-23-5132



あぶくま信用金庫